

## あなたの身近な相談員「民生委員・児童委員」



「お茶の間サロン」で活動する佐藤さん(民生委員・児童委員) (写真左)

民生委員・児童委員(以下、民生委員)は、社会福祉の増進のために地域の身近な相談相手として、必要な支援をしています。今号では、その役割や活動を紹介します。

問い合わせ 健康福祉課保護第1係(☎025-387-1315)

### 民生委員はどんな人？

#### ● 地域の福祉を担うボランティア

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。無報酬のボランティアとして活動し、児童福祉法により児童委員も兼ねています。

北区内では7つの地区に分かれ、現在113人が活動しています。

#### ● 地域を見守り、身近な相談相手になります

高齢による生活の不安、介護の悩み、子育て、福祉に関することなど幅広い相談に乗ります。相談内容によっては、専門の支援機関を紹介します。地域の皆さんから受けた相談については守秘義務があります。安心して相談してください。

高齢になってからの1人暮らしは不安だな…。



民生委員が訪問や声かけなどの見守り活動をしていますよ。  
福祉制度・サービスなど支援できるところの紹介もしています。



#### ● 子ども・子育て相談専門の「主任児童委員」

主任児童委員は子育ての悩みなどの児童福祉に関することを専門に担当し、担当地域を持つ民生委員と一体となった活動をしています。北区では各地区に2人の主任児童委員を配置しています。

初めての子育てで分からないことばかり。悩みを聞いてもらいたい…。



育児相談にも対応しています。小さな悩みでも私たちに相談してください。小・中学校と連携して通学の見守り活動などもしています。



### インタビュー

#### 小さな困りごとでも相談を



豊栄葛塚地区  
民生委員・児童委員  
佐藤 宮子さん

私たち民生委員は、毎月、一人暮らしの高齢者のお宅を訪問して話を聞いたり相談に乗ったりしています。話を聞く中で感じるのは、人と人とのつながりが弱くなってきているということです。高齢化が進み一人暮らしの人が増えてきていることや、コロナ禍で外出機会が減ったり、親族と会う機会が減ったりしたことが影響していると思います。民生委員の活動はそれぞれで違いますが、私は自治会と協力して、地域の人が集まる「お茶の間サロン」を開催し、交流の場をつくるようにしています。

今はまだ元気で一人でなんでもできるという人でも、これからの生活に不安なことがあれば私たちに気軽に相談ください。日常生活の小さな悩みでも構いません。お話を聞くだけになるかもしれませんが、皆さんに寄り添っていきたくと思います。

#### 地域の身近な存在でありたい

地域では少子高齢化、人口減少、核家族化などによりさまざまな課題が出てきています。暮らしを取り巻く環境や社会環境も大きく変わってきています。

私たちの役割は困っている人と地域や支援機関との“橋渡し”です。地域で暮らす一人一人が社会から取り残されることなく、それぞれの生き方を尊重しながら暮らしていけることが大切です。そのためには、地域の身近な相談役として困っている人の声をよく聴き、適切な支援機関などへつなぐことが重要だと思います。

誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けられるよう、これからも活動を続けていきたくと思います。



北区民生委員児童委員  
連絡協議会理事  
豊栄葛塚地区民生委員  
児童委員協議会会長  
熊田 克巳さん

#### 民生委員に相談したいときは？

高齢者や障がいのある人への支援が必要な時や、子育てや介護での不安や心配ごとがあるときは、お住まいの地域の民生委員へ気軽に相談してください。

地域の民生委員を知りたい場合は、健康福祉課保護第1係(☎025-387-1315)へ問い合わせてください。

